



Q 介護事業を営む中小企業ですが、若手社員から知識を深めるために自宅で通信教育を受けたいと聞きまして、当社としては経費を

A 介護事業であれば社会福祉士などの資格が通信教育を受講することにより、取得可能となります。通信教育の受講のためには、一定の経費が必要となり、一回のケースのように事業所が経費を負担する場合



人材開発支援助成金のご利用を！

は、4月から新設された人材開発支援助成金の「人への投資促進コース・自発的職業能力開発訓練」の活用をお勧めします。人への投資促進コース・自発的職業能力開発訓練は、労働時間外において労働者の申し出により実施される訓練のことを言い、助成金を受給するためには就業規則等に訓練受講に要した経費を負担すると定める必要があります。

今回ご案内しました「人への投資促進コース」は人への投資を加速化するために、国民の皆さまからのご提案をもとに創設されたもので、企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまにおかれましては、アantal分野などの社員教育の1つのツールとして、この助成金制度の積極的な活用をお勧めします。

なお、この制度を活用いたしたくためには、事前に人材育成のための基本的な方針などを記載する計画の策定等の要件が定められておりますので、鳥取労働局職業安定部訓練室または管轄のハローワーク（公共職業安定所）へご相談ください。

鳥取労働局職業安定部訓練室
電話0857(88)2777